

リサイクルトナーカートリッジ保証内容

当社リサイクルトナーカートリッジの保証に関して、リサイクルトナーカートリッジの交換、プリンター本体を損傷した場合の修理費の負担及びP L法に基づく保証内容について下記の通りご説明いたします。

I.保証期間

- 1.お買い上げから1年未満のリサイクルトナーカートリッジについて、保証させていただきます。

II.保証内容

- 1.印字枚数は純正品と同様です。
- 2.印字内容は目視の範囲で同様ですが、純正品と同等の解像度に関しては劣ります。

III.不良品について

- 1.不良品（リサイクルトナーカートリッジご使用中の印字不良、純正品に比べ明らかに寿命が短い等）は、カートリッジ本体に欠陥があると認められるものについては、修理あるいは交換させていただきます。
- 2.保証期間内であっても以下の場合には保証の限りではありません。
 - ① 誤使用・不当な修理改造等で発生した印字不良、トナー漏れ
 - ② お買い上げ後の落下等によるカートリッジの故障や損傷
 - ③ 火災・天災によるカートリッジの故障や損傷
 - ④ 印字不良等の発生したカートリッジが、回収できない場合
 - ⑤ ご使用済みのカートリッジ（トナー残量が10%未満のもの）

IV.修理費負担について

- 1.リサイクルトナーカートリッジが原因でプリンターの修理が必要とされた場合、修理費は弊社にて負担させていただきます。
- 2.保証期間内であっても以下の場合には保証の限りではありません。
 - ① リサイクルトナーカートリッジとプリンターの故障または損傷の関係を証明する書類と、修理の請求書がない場合
 - ② プリンター消耗部品の交換
 - ③ 誤使用・不当な修理改造等で発生したプリンター本体の損傷